

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第160期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,958,343	5,654,512	2,230,477	4,064,317	5,531,707
経常損益(は損失)(千円)	815,709	1,154,498	957,818	1,890,441	780,359
親会社株主に帰属する 当期純損益(は損失)(千円)	885,799	886,059	979,138	1,794,917	951,190
包括利益 (千円)	600,542	1,523,875	1,305,285	1,652,349	660,041
純資産額 (千円)	8,065,280	9,320,278	7,439,335	5,628,844	4,968,722
総資産額 (千円)	8,362,633	9,860,397	8,498,679	8,891,388	7,752,638
1株当たり純資産額 (円)	150.36	173.76	138.70	101.20	88.91
1株当たり当期純損益 金額(は損失) (円)	16.51	16.52	18.25	33.46	17.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.44	94.52	87.54	61.05	61.51
自己資本利益率 (%)	11.11	10.19	11.68	27.90	18.66
株価収益率 (倍)	10.30	16.34	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,372,206	320,687	376,121	1,102,343	754,221
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	98,207	1,064,869	481,205	201,275	198,924
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	265,587	267,659	539,663	74,731	77,255
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,745,444	3,723,377	2,357,911	1,770,878	2,245,939
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	21 (2)	22 (2)	38 (10)	84 (7)	86 (11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第158期から第160期までの株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,958,343	5,654,512	2,174,827	421,431	1,637,749
経常損益(は損失) (千円)	937,847	1,380,591	757,291	1,679,820	604,546
当期純損益(は損失) (千円)	1,007,938	1,112,151	1,071,868	1,511,390	617,837
資本金 (千円)	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,282,010
発行済株式総数 (千株)	53,675	53,675	53,675	53,675	53,675
純資産額 (千円)	8,345,774	9,820,192	7,879,639	6,135,885	5,803,080
総資産額 (千円)	8,595,983	10,264,458	8,109,016	6,338,077	5,971,057
1株当たり純資産額 (円)	155.59	183.08	146.91	111.40	108.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	18.79	20.73	19.98	28.18	11.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.09	95.67	97.17	96.81	97.19
自己資本利益率 (%)	12.42	12.24	12.11	21.57	10.35
株価収益率 (倍)	9.05	13.02	-	-	-
配当性向 (%)	26.61	48.23	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	21 (2)	22 (2)	15 (1)	16 (1)	13 (2)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX(東証株価 指数))	97.8 (114.7)	159.2 (132.9)	95.5 (126.2)	52.5 (114.2)	67.0 (162.3)
最高株価 (円)	220	429	274	182	137
最低株価 (円)	139	150	108	69	69

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第158期から第160期までの株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

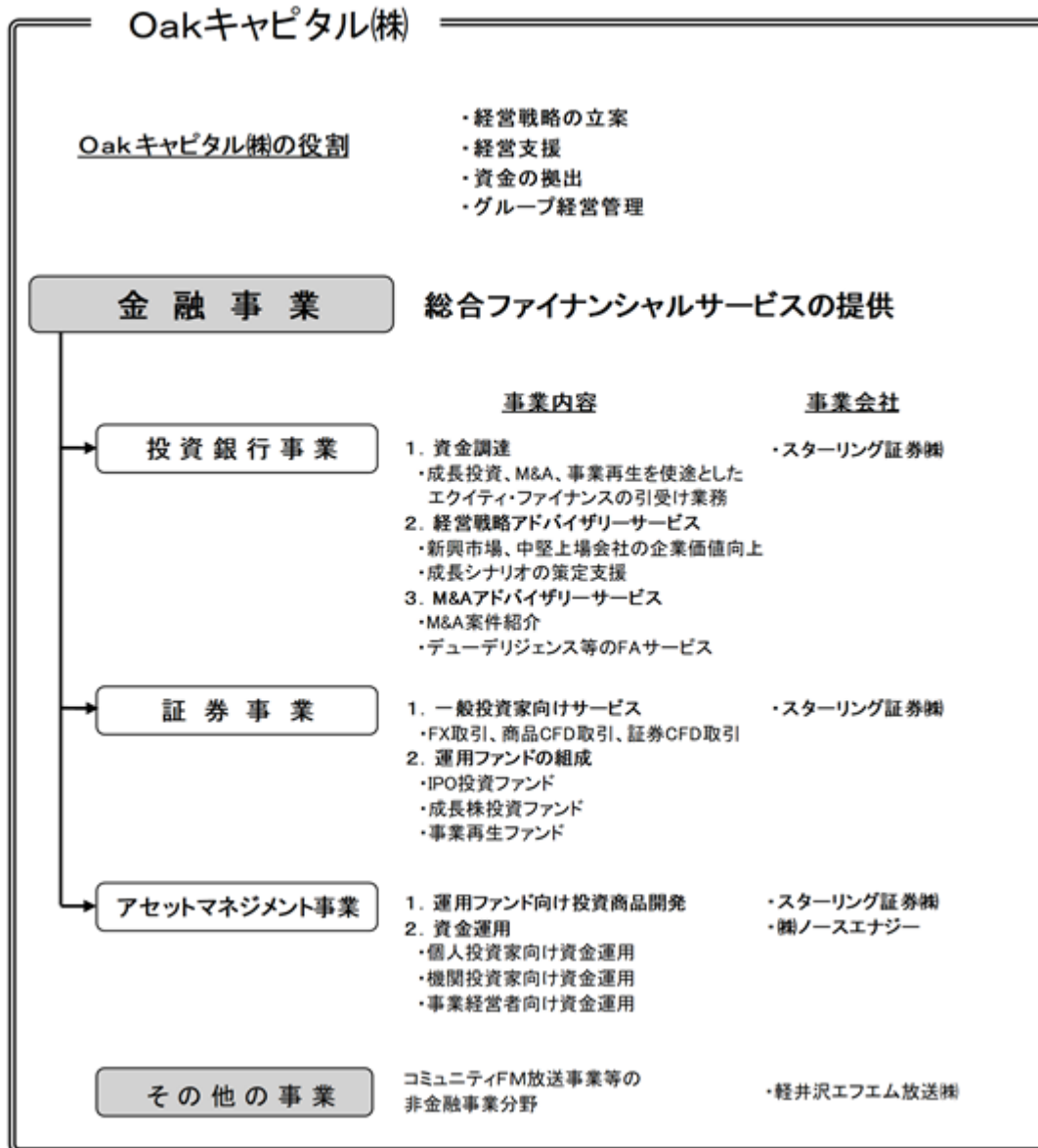
- 1868年 漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。
- 1918年2月 平田紡績株式会社設立。
- 1926年5月 紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
- 1949年7月 業界初の合成繊維漁網の製造開始。
- 1987年2月 ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
- 2001年7月 投資事業に進出。
- 2001年10月 ビーエスエル株式会社と改称。
- 2005年7月 本社を東京都港区赤坂に移転。
- 2006年10月 Oakキャピタル株式会社と改称。
- 2015年12月 米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。
- 2018年2月 創業150周年、会社設立100周年を迎える。
- 2019年3月 東岳証券株式会社（現スターリング証券株式会社）の株式100%を取得し連結子会社とし、証券事業に新たに進出。
- 2019年4月 株式会社ノースエナジーを連結子会社化。  
投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。

### 3【事業の内容】

当社グループの主力事業である金融事業におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・事業戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、当社は、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションに取り組んでまいります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	米国ハワイ州	10 千米ドル	金融事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
スターリング証券(株) (注)2	東京都千代田区	200,000	金融事業	100.0	役員の兼任
(株)ノースエナジー (注)3、4	北海道札幌市 中央区	110,500	金融事業	65.0 (65.0)	-
軽井沢エフエム放送(株)	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(コミュ ニティFM放送事業)	86.1	役員の兼任 営業取引
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	100,000	金融事業	50.0	役員の兼任
BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)3	米国ハワイ州	20,138 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
BIH GOLF LLC (注)3	米国ハワイ州	3,815 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ノースエナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,843,059千円
	(2) 経常利益	128,376千円
	(3) 当期純損失	63,641千円
	(4) 純資産額	571,284千円
	(5) 総資産額	3,156,969千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融事業	69	(6)
報告セグメント計	69	(6)
その他	5	(3)
全社(共通)	12	(2)
合計	86	(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13 (2)	47.1	10.6	6,819,028

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融事業	1	(-)
報告セグメント計	1	(-)
全社(共通)	12	(2)
合計	13	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、社名の由来の精神である、年輪を重ねて大木に育ち、「強靱さ」「活力」「成長力」の象徴とされる「Oak（オーク）」の名に相応しい存在として、金融事業を通じた付加価値の提供と、企業に対する投資と成長支援を通じ、社会に貢献することを企業理念としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の特性上、株式市場の変動要因による影響を受けやすく、収益水準の振幅が大きくなります。このため、目標数値を掲げることは困難であります。グループ経営の基本方針に従い、様々な金融サービスを通じ、社会に貢献することを目指すとともに、当社グループの企業価値を向上させるべく事業を推進していく所存であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核事業である投資銀行事業を取り巻く外部環境は、これまで以上に先の予測が出来ない時代において、企業による企業価値を高める経営への意識の高まりや、あらゆるビジネスリスクを回避する為の備えなどから、成長及び事業拡大のみならず、事業継続までを強く意識した企業活動がより活発化してくるものと思われま

す。当社グループのエクイティファイナンスの引受けと成長戦略の組み合わせによる上場企業向け支援の優位性を活かし、新興市場のみならず全市場を対象に、かつ、投資テーマを拡げ、新規投資案件に積極的に取り組んでまいります。

また、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションの推進を継続し、投資銀行と証券、アセットマネジメントの3つの事業で展開し、市場や社会から求められ信頼される金融事業グループを目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3金融事業を中核事業とし、事業環境の変化にも柔軟に対応できる金融事業グループを目指し、イノベーションを継続してまいります。

##### 投資銀行事業

投資銀行事業では、企業と事業リスクを共有し、経営及び事業課題の解決と成長実現並びに企業価値向上を実現してまいります。当社は企業の経営戦略や事業戦略に必要な成長シナリオの策定を行い、エクイティファイナンスの引受け・M&A資金・事業再生を行うためのイノベーション資金などの調達を支援いたします。また、企業のパートナーとして財務戦略アドバイザー、企業買収のM&Aアドバイザー、IR戦略などの各種サポートを展開してまいります。

##### 証券事業

証券事業では、上場企業向けコーポレートファイナンス業務、個人及び法人投資家向けに魅力的な金融商品の開発、販売や投資ファンドの組成・運用業務並びに投資助言及び代理業を展開してまいります。

##### アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業では、資産運用市場において、個人投資家・機関投資家・金融機関向けに、自然エネルギー発電所、各種動産や運用不動産など魅力的な投資運用商品の企画から開発及び運営管理まで多様なポートフォリオの形成を提供してまいります。また、投資家ニーズにマッチした資産運用スキームの組成や、事業会社向けの保有資産の有効活用、目的別投資運用ファンドの組成や運用など、国内外で広く投資機会の創出を目指してまいります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、経済情勢、社会情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、具体的な事業環境の変化に関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

#### 投資リスク

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれており、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおります。特に投資先企業が上場企業である場合、投資先企業の業績に関わらず、経済情勢、社会情勢等の地政学リスクによっても株価が変動する場合があります。従いまして、これらの要素により投資先企業の株価下落リスクが顕在化する可能性は経常的に発生するものであると認識しております。特に新型コロナウイルスの感染拡大により企業業績に与える影響は大きくなっており、その可能性はこれまでになく高まっております。

投資リスクの顕在化により投資先企業の株価が50%以上、下落した場合、営業投資有価証券に計上されている上場株式の減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点で保有する上場株式は2億75百万円であります。

#### (対応策)

投資先上場企業が実施するエクイティファイナンスの引受けに際しては、株式と新株予約権等の割合を個別に調整することにより、株価下落リスクを低減すると同時に投資先企業に対する成長戦略等の支援を合わせて実施し投資先企業の企業価値向上に努めております。

#### 為替変動リスク

当社は、海外のゴルフ場運営会社に投資しており、それに伴い米ドル建ての関係会社株式及び債権等を有しております。これらは為替の変動リスクに晒されており、為替相場が円高米ドル安となった場合は為替差損の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。

当連結会計年度における為替相場は安定的に推移してきたものの、新型コロナウイルスの感染拡大及び米中関係の悪化による地政学リスクの高まりによる経済情勢及び社会情勢の大きな変化により、短期的に為替相場が大きく変動する可能性があるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末時点において米ドル建ての資産と負債の純額は13,736千ドル（資産の超過）であります。

#### (対応策)

為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めております。また、必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であります。

#### 制度・法令の改正

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、制度・法令の改正に適時に対応等できない場合に、当社グループの信用低下に繋がる可能性があります。その結果、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (対応策)

事業に関連する各種制度・法令改正の情報は日々のモニタリングやセミナーの受講により収集を図り、必要に応じて外部の専門家との連携を通じて自社事業に与える影響を調査するなど、適宜事前の対策を講じる体制を構築しております。

#### 災害リスク

自然災害や感染症拡大（パンデミック）による人的・物的被害、並びに国内経済及び金融市場への影響により、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する程度及び時期を予測することは困難であります。災害リスクは定期的に発生するものであるという前提で事業運営を行っております。

#### （対応策）

B C P〔事業継続計画〕を策定し、定期的に訓練を実施するなど実効性向上に努めるとともに感染症拡大（パンデミック）が発生した際は、健康管理の側面も踏まえた緊急時の体制整備に努めております。

### (2) オペレーションに関わるリスク

当社グループは、事業の運営にあたって、その取り組みに影響を与える不確実性に大きく影響を受ける可能性があり、具体的なオペレーションに関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

#### 関係会社への投資に関するリスク

当社では収益基盤の多様化を進めるため、複数の関係会社を有しております。これらの関係会社に対して、出資もしくは貸付けによって投資を行っております。

これらの関係会社において、事業環境の変化等により関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって業績が計画通りに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の減損処理や貸付金に対する貸倒引当金の計上又はのれんの減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （対応策）

当社では、関係会社マネジメント規程に基づき、関係会社の企業価値向上を図るため、定期的に関係会社の経営状況の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社と協議の上決定することとしているなど、適宜、支援・指導等を行っております。

#### 資金の流動性に関するリスク

当社の子会社である㈱ノースエナジーにおいては、運転資金及び設備投資資金を借入金及び社債の発行により調達しており、流動性リスクに晒されております。金融情勢の悪化及び㈱ノースエナジーの信用が著しく低下した場合に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。その場合に㈱ノースエナジーの事業規模の縮小を余儀なくされ、売上高の減少や売上総利益の縮小等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における㈱ノースエナジーの業績は売上高38億43百万円、経常利益1億28百万円となりました。また、減損損失1億32百万円を計上したことなどにより当期純損失63百万円となったものの業績は安定的に推移しており、現時点において当該リスクの顕在化する可能性は少ないものと判断しております。

#### （対応策）

適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性管理を徹底するとともに、必要に応じて増資等の資本増強を検討してまいります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、投資先企業及び投資候補先企業等の機密情報を有しており、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの信用が低下し、投資案件の減少や投資先企業の株価の下落等により、売上高の減少や営業投資有価証券の減損処理等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性並びに当社株価の下落に繋がる可能性があります。

#### （対応策）

情報セキュリティについては、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員に対して社内規程の啓蒙や定期的な講習会の実施により情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、「情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ小委員会を設置し、全社レベルで情報セキュリティの管理状況を把握するとともに必要な対策を迅速に講ずることができる体制を整備しております。

#### 人材獲得・維持

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を獲得並びに維持できない場合、事業計画を実現する人材が不足し、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点においては必要な人材は確保されており、短期的には当該リスクが顕在化する可能性は少ないと判断しております。

#### (対応策)

人材のダイバーシティの促進や、貢献度に応じた報酬制度の導入、テレワークの導入、職場環境の整備並びに産業医の導入などによる従業員の健康管理の強化に努めております。

#### レピュテーションリスク

コンプライアンス体制の不全や、インターネット上での当社グループに関する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

昨今のソーシャルメディア（SNS）の急速な普及に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まってきているものと認識しておりますが、当社グループの事業特性上、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと判断しております。

#### (対応策)

全従業員を対象にした定期的なコンプライアンス研修の実施や、ソーシャルメディア利用ポリシーの徹底、WEBサイト等の定期的なモニタリングによる当社グループに対するネガティブ情報のサーチ、その他必要に応じた外部対応を実施しております。

### (3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2019年3月期から3期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、外形的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

投資銀行事業は、その事業特性上、経済環境が悪化した場合、投資回収の最大化のために一時的に投資回収を手控えることがあります。加えて、投資の実行から回収には、複数年かかることも想定しておりますので、上記のような外形的な事象は、想定内であると考えております。

当連結会計年度末現在、当社は現金及び現金同等物並びに時価のある営業投資有価証券合計で15億50百万円有している一方で、金融機関からの借入は一切なく、経営の独自性が担保できておりますので、回収のタイミングを自立的に判断しながら資金回収を進めていくことが可能です。また、2019年3月期末にスターリング証券株式会社を買収し、同社の金融ライセンスを活用し、エクイティファイナンスの引受けの拡大、投資ファンドやアセット投資ファンドの組成を図り、安定収益を獲得してゆく計画です。なお、当連結会計年度のエクイティファイナンスについては、株式会社フォーシーズホールディングス、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の上場会社2社に対して総額14億円（内訳：新株2億円、新株予約権12億円）のエクイティファイナンスを引き受けました。

上記に加えて投資不動産の売却や関係会社に対する貸付金の回収などによっても資金の回収が見込まれることから、期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を堅持することは十分可能であるため、実質的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況ではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済及び企業業績に広範な影響を与える事象であり、当連結会計年度末時点において、新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期や最終的な影響の度合いを予想することは極めて困難であります。日本国内において感染抑制の切り札と目されるワクチン接種の進捗に合わせて感染拡大は収束していくものの通常の経済環境に戻るには期末日後1年程度かかるものと考えております。また、経済は感染拡大の収束が見えた段階で急速に回復するものと予測しております。これらの仮定に基づき、経済の停滞による資金上の影響を受ける企業等の資金需要は引き続き高いものと判断しております。従って、エクイティファイナンスの引受けを一層積極的に推し進めることが可能であり、株価の回復過程において投資回収を進めることにより、投資収益の獲得に繋がるものと考えております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、個人消費や企業活動が広く抑制されたため、景気は急激に悪化し、厳しい状況が続いております。米国及び国内の株式市場は、欧米の中央銀行による大規模の財政出動等により、回復基調が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは金融事業を通じ社会に貢献するため、投資銀行、証券、アセットマネジメントの3事業を展開しております。

投資銀行事業におきましては、新興市場を中心に上場企業向けコーポレートファイナンス並びに成長支援、IR支援など、コロナ禍での企業を支援するための施策に重点を置き、当連結会計年度においては新興市場に上場する企業のエクイティファイナンスを新規に総額14億円引き受けました。

以上の結果、当事業年度の個別業績は営業収益（売上高）16億37百万円（前年同期比288.6%増）、営業損失6億11百万円（前年同期は営業損失15億40百万円）、経常損失6億4百万円（前年同期は経常損失16億79百万円）、当期純損失6億17百万円（前年同期は当期純損失15億11百万円）となりました。

証券事業におきましては、連結子会社のスターリング証券株式会社において、2021年4月より上場企業向けエクイティファイナンス引受を始めとする投資銀行業務の開始や、投資運用ファンド商品の販売、上場企業へのIR支援業務など、事業拡大に向けた体制を整えてまいりました。

アセットマネジメント事業におきましては、連結子会社の株式会社ノースエナジーが展開する投資家向け太陽光発電システムの販売及び運用管理が引き続き堅調であり、当連結会計年度の太陽光発電システムの販売基数は179基、累計基数は694基（2021年4月現在）となりました。その結果、前年同期比3億19百万円増加し、売上高は38億43百万円（2020年1月から12月まで）となりました。また、2020年10月より新たな投資運用商品として運用トラックを活用したファンド事業を開始いたしました。

その結果、連結業績におきましては営業収益（売上高）55億31百万円（前年同期比36.1%増）、売上総利益は営業収益の増加に伴い前年同期より8億11百万円増加いたしました。さらに、販売管理費の削減により営業損失は9億53百万円改善し7億6百万円（前年同期は営業損失16億60百万円）となりました。営業損益の改善に加え、貸倒引当金繰入額が前年同期より1億14百万円減少したことなどにより、経常損失は前年同期より11億10百万円改善し7億80百万円（前年同期は経常損失18億90百万円）となりました。また、特別利益において固定資産売却益が3億19百万円減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は8億43百万円改善し9億51百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17億94百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

当社グループは総合ファイナンシャル事業会社として、収益構造の安定化及び金融事業の多角化を図り、企業価値及び株主価値の向上に邁進し、早期復配を目指してまいります。

## (重要経営指標)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高(千円)	4,064,317	5,531,707
営業損益(は損失)(千円)	1,660,371	706,921
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	1,794,917	951,190
総資産(千円)	8,891,388	7,752,638
純資産(千円)	5,628,844	4,968,722
投資収益率(%)	-	6.17
自己資本比率(%)	61.05	61.51
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	33.46	17.73
1株当たり配当額(円)	-	-
従業員1人当たり営業損益(は損失) (千円)	21,017	8,220
従業員数(人)	84	86

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、4億75百万円増加し22億45百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億54百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、営業投資有価証券の減少によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億98百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、77百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、短期借入金の純減額によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

生産実績は金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金融事業	2,817,729	95.3	-	-
報告セグメント計	2,817,729	95.3	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,817,729	95.3	-	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業(千円)	5,490,951	136.8
報告セグメント計(千円)	5,490,951	136.8
その他(千円)	40,755	83.0
合計(千円)	5,531,707	136.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収入(売上高)55億31百万円(前年同期比36.1%増)、営業損失7億6百万円(前年同期は営業損失16億60百万円)、経常損失7億80百万円(前年同期は経常損失18億90百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失9億51百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17億94百万円)となりました。

なお、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの事業特性上、株式市場の変動要因による経営成績等に与える影響が極めて大きく、将来に関する合理的な目標設定は困難であることから定めておりません。また、当社グループは金融事業以外のその他の事業については重要性が乏しいことから、セグメント毎の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容につきましては、記載しておりません。

## 売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は55億31百万円(前年同期比36.1%増)、売上総利益は10億67百万円(前年同期比316.4%増)となりました。当社において、新規投資を2社実行するとともに一部の投資先企業のEXITを実行したことなどから、売上高及び売上総利益が大幅に増加いたしました。また、株式会社ノースエナジーにおいても主力の投資家向け太陽光発電システムの販売が堅調に推移し、増収となっております。

## 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は17億74百万円(前年同期比7.4%減)となりました。販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、当社及びO a k キャピタルインベストメント株式会社において、主に人員の減少等によるコスト削減の効果によるものであります。

## 営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は1億11百万円、営業外費用は1億85百万円となりました。営業外収益は主に受取利息及び為替差益であります。営業外費用は主に持分法による投資損失であります。

当連結会計年度の特別利益は30百万円、特別損失は1億48百万円となりました。特別利益は固定資産売却益であります。特別損失は主に減損損失であります。

## 当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、11億38百万円減少し77億52百万円となりました。減少した主な要因は、売掛金及び営業投資有価証券の減少によるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、4億78百万円減少し27億83百万円となりました。減少した主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、6億60百万円減少し49億68百万円となりました。減少した主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資先の企業価値向上を目的とした営業投資有価証券の取得費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金は基本的に自己資金によっておりますが、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22億45百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（すべて金融事業）は295,991千円となりました。主な内容は(株)ノースエナジーにおける太陽光発電所設備販売のための賃貸用土地の取得であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	金融事業	本社事務所	5,081	1,332	25,248	-	416	32,078	13 (2)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 本社事務所は賃借しており、帳簿価額の建物及び構築物の内訳は、賃借中のものに対する内部造作であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)ノースエナ ジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	金融事業	太陽光高 圧発電所	-	170,040	-	20,000 (23,313)	-	-	- (-)

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	53,675,037	53,675,037	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	53,675,037	53,675,037	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月25日 (注)	-	53,675,037	-	4,282,010	1,457,049	1,500,000

(注) 2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を1,457,049千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	26	112	25	38	17,968	18,171	-
所有株式数(単元)	-	1,591	21,527	34,653	7,833	241	469,034	534,879	187,137
所有株式数の割合 (%)	-	0.30	4.02	6.48	1.46	0.05	87.69	100	-

(注) 1. 自己株式40,748株は、「個人その他」に407単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	竹井 博康	神奈川県藤沢市	1,909	3.56
2	株式会社ユニヴァ・ アセット・マネジメント	東京都港区六本木1丁目6-1	1,609	3.00
3	星川 輝	大阪府八尾市	1,313	2.45
4	木村 正明	東京都世田谷区	1,300	2.42
5	協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	1,160	2.16
6	御所野 侃	埼玉県越谷市	660	1.23
7	株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	659	1.23
8	松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	483	0.90
9	畑中 章孝	愛知県知多市	462	0.86
10	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	450	0.84
	計		10,007	18.66

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,447,200	534,472	-
単元未満株式	普通株式 187,137	-	-
発行済株式総数	53,675,037	-	-
総株主の議決権	-	534,472	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	40,700	-	40,700	0.08
計	-	40,700	-	40,700	0.08

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	860	81,275
当期間における取得自己株式	142	13,530

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	40,748	-	40,890	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期の業績動向を勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただくことになりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、総合ファイナンシャルグループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう更なる業績拡大を図り、早期復配を目指し努めてまいります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

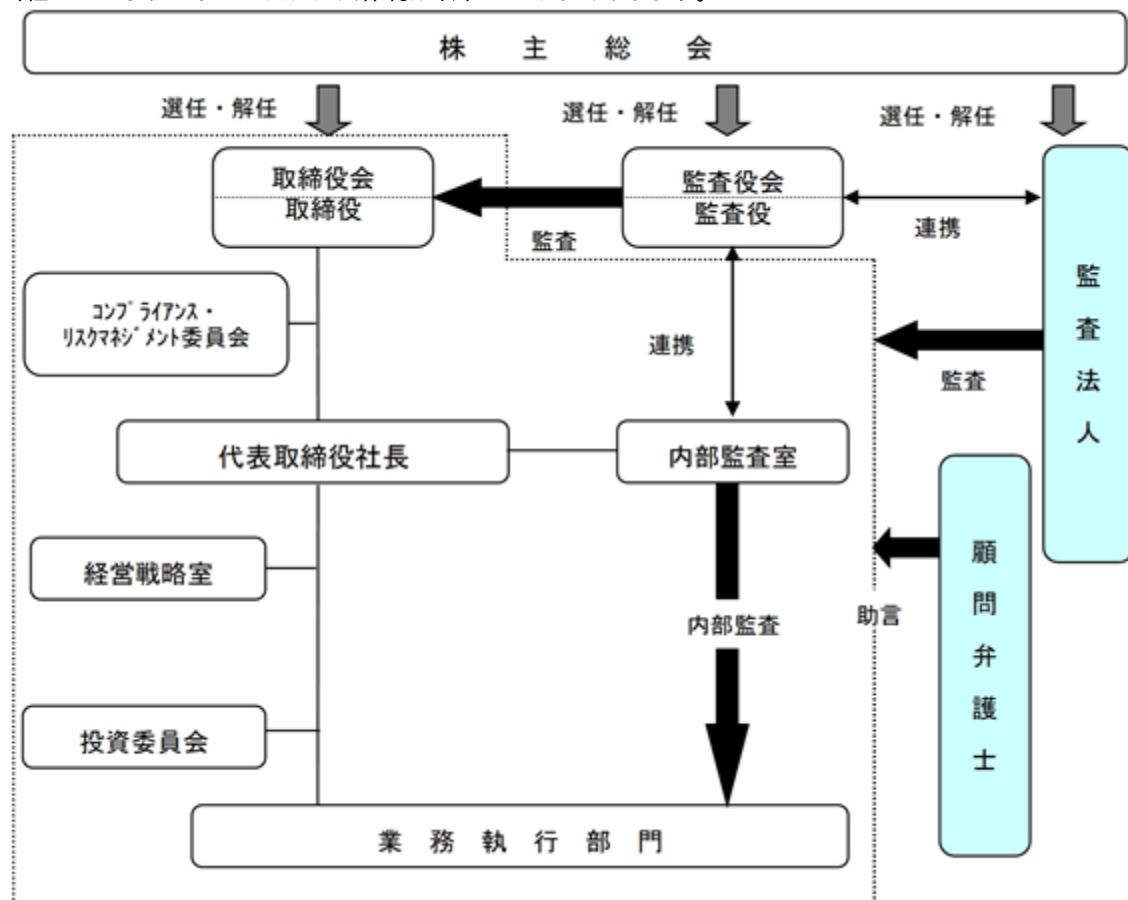
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、監査役会設置会社として、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社のコーポレート・ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



## 会社の機関及び統制・執行システム等

### a 取締役及び取締役会

取締役会は、定款でその員数を20名以内とするとしており、本提出日現在においては、取締役5名（議長/代表取締役 稲葉秀二、取締役会長 竹井博康、取締役 秋田勉、社外取締役 尾関友保、社外取締役 伊藤祐之）で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

### b 経営戦略室、経営会議

当社は、代表取締役（稲葉秀二）及び、常勤取締役（竹井博康、秋田勉）をもって構成する経営戦略室を設け、取締役会より委譲された投資委員会にて意思決定される事項以外のグループ全般の経営上の重要事項について、経営会議を開催のうえ審議並びに意思決定を行っております。

### c 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日現在における執行役員は、小玉誠一の1名です。

## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、2015年5月1日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

### 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

### 弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している4名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

### 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内にする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 監査役の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

d 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	竹井 博康	1950年10月16日生	2003年6月 当社 代表取締役CEO 2006年5月 当社 代表取締役会長 2006年7月 クリストフルジャパン株式会社 代表取締役会長(現任) 2008年3月 当社 代表取締役会長兼CEO 2008年8月 当社 投資事業本部長 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	1,909,668
代表取締役 社長	稲葉 秀二	1962年10月17日生	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会(現JETRO) 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼 グループCEO (現任) 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager (現任) 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 経営管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	1962年3月22日生	1985年4月 株式会社ダイエー 入社 1999年7月 株式会社ダイエーホールディング スコーポレーション 経営企画 室グループマネージャー 2004年8月 当社 入社 経理財務部次長 2007年7月 当社 経理財務部長 2009年4月 当社 執行役員経理財務部長 2012年6月 当社 執行役員管理本部長兼経 理財務部長 2012年6月 当社 取締役管理本部長兼経 理財務部長 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2021年6月 当社 取締役経営管理本部長兼 経理財務部長(現任)	(注)3	35,200
取締役	尾関 友保	1954年6月13日生	1997年7月 日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長 1999年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン株式会社 プレジデント 2001年1月 アクセンチュア株式会社 パー トナー 2002年4月 株式会社エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 2004年6月 当社 社外監査役 2008年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年6月 アドバネクス株式会社 社外取締役	(注) 1、3	16,250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------



取締役	伊藤 祐之	1956年4月10日生	1979年10月 1983年3月 1984年6月 1993年7月 1993年8月 2001年3月 2021年6月	公認会計士伊藤寛事務所 公認会計士登録 青山監査法人入所 税理士登録 公認会計士伊藤会計事務所 所長(現任) 当社 顧問 当社 社外取締役(現任)	(注) 1、3	1,452
常勤監査役	作田 陽介	1977年11月10日生	2001年10月 2004年3月 2007年1月 2020年7月 2021年6月	KPMG税理士法人 税理士登録 株式会社STC国際税務会計事務所 代表取締役社長 同社 取締役会長(現任) 当社 常勤監査役(現任)	(注) 2、5	-
監査役	坂井 眞	1957年2月21日生	1986年4月 1989年4月 2001年6月 2010年9月 2016年9月	弁護士登録(名古屋弁護士会) 東京弁護士会登録替え 当社 社外監査役(現任) 株式会社デジタルガレージ 社外監査役 株式会社デジタルガレージ 社外取締役・監査等委員(現任)	(注) 2、4	-
監査役	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 2006年12月 2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 公認会計士登録 当社 社外監査役(現任)	(注) 2、4	-
計						1,962,570

- (注) 1. 取締役尾関友保及び伊藤祐之は社外取締役であります。
2. 監査役作田陽介、坂井眞及び上野園美は社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり1名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	小玉 誠一	IR・PR室

## 社外役員の状況

取締役会を構成する取締役5名中独立役員である2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役3名中独立役員である3名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役及び社外監査役については、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社エムエフアイジャパンの代表取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役伊藤祐之は、永年にわたり公認会計士・税理士としての専門的な知識や投資事業に対する豊富な助言経験を有しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士伊藤会計事務所の所長を兼任しておりますが、当該事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c 社外監査役作田陽介は、永年税理士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- d 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社デジタルガレージの社外取締役・監査等委員を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- e 社外監査役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査室又は監査役会との連携を図り、必要に応じて、代表取締役に説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。また、執行役員や社員と対話する機会を通じて業務執行状況の把握や意見交換を行っております。

社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は監査役会設置会社であり、本提出日現在においては、監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名（いずれも弁護士）の3名で構成しております。
- b 常勤監査役作田陽介は、税理士であり、社外監査役上野園美は、公認会計士であることから両氏は、財務・会計に関する知見を有しております。
- c 当該事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋英也	8回	8回
坂井 眞	8回	8回
廣瀬元亮	2回	2回
上野園美	8回	8回

廣瀬元亮は、2020年6月25日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

監査役会は、当該事業年度にかかわる監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行っております。また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

- d 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として作田陽介、坂井眞、上野園美の社外監査役3氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- e 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

## 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役は、監査役が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- c 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- d 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- e 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。
- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

## 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室（1名）を設けております。内部監査室長（内部監査責任者）は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役に報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告しております。

当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 柳 吉 昭

指定社員 業務執行社員 小 倉 明

指定社員 業務執行社員 折登谷 達也

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者1名、その他4名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	1,500	-	1,250
計	27,000	1,500	27,000	1,250

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査役が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査役会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は2021年1月28日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a 当社の取締役の報酬は、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。また、これらとは別に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、ストックオプションの付与のための報酬枠を定めております。このほか、退任する代表取締役または取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会決議に基づき、退職慰労金を支払うこととしております。
- b 当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績およびその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。このほか、株主総会決議で承認されることを条件に、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、代表取締役または取締役の退任後に、退職慰労金を支給いたします。
- c 当社の取締役の業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大を目指すに当たり、一層の意欲及び士気向上を目的としたストックオプションとし、ストックオプションが行使された場合の希薄化にも配慮しつつ上記目的を達成するに相応しい数と予め定める利益目標としての行使条件を決定のうえ必要に応じて付与いたします。
- d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、特に予め一律の割合は設けませんが、支給の主旨に鑑み、適切な割合を都度検討のうえ決定いたします。
- e 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。また、ストックオプションの個人別の付与数等については、取締役会が決定するものといたします。退職慰労金については、株主総会決議による承認を受けた後、取締役会の決議により、当社における一定の基準に従った取締役の個人別の退職慰労金の額を決定するものといたします。

株主総会の決議による取締役の金銭報酬の額（使用人分給与は含まない。）は年額480,000千円以内（うち社外取締役年額80,000千円以内）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円以内（うち社外取締役年額20,000千円以内）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）。なお、上記2つの決議時における定款で定める取締役の定数は20名以内ととなっておりますが、2010年の決議時における取締役の員数は4名（うち社外取締役2名）、2017年の決議時における取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

株主総会の決議による監査役の金銭報酬の額は年額96,000千円以内（うち社外監査役年額72,000千円以内）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円以内（うち社外監査役年額20,000千円以内）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）。なお、上記2つの決議時における定款で定める監査役の定数は5名以内ととなっておりますが、いずれの決議時においても監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であり、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬の額は、2019年6月26日開催の取締役会において、代表取締役竹井博康に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をされており、これを受けて固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた決定が行われております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	98,760	98,760	-	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	17,550	17,550	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社の事業である投資事業目的で保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,770,878	2,245,939
売掛金	771,769	345,341
営業投資有価証券	1,067,017	290,669
たな卸資産	3 491,406	3 327,266
関係会社短期貸付金	-	20,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	87,450
その他	567,515	442,740
貸倒引当金	111,988	105,288
流動資産合計	4,556,600	3,654,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	199,621	191,243
減価償却累計額	126,461	129,562
建物及び構築物(純額)	73,159	61,681
機械装置及び運搬具	323,636	288,441
減価償却累計額	64,298	79,712
機械装置及び運搬具(純額)	2 259,337	2 208,729
工具、器具及び備品	80,872	80,185
減価償却累計額	48,928	52,341
工具、器具及び備品(純額)	31,943	27,844
土地	1,166,081	1,207,396
リース資産	20,493	12,099
減価償却累計額	12,940	6,643
リース資産(純額)	7,552	5,455
建設仮勘定	9,827	16,913
有形固定資産合計	1,547,903	1,528,019
無形固定資産		
のれん	502,100	469,016
その他	5,777	23,236
無形固定資産合計	507,878	492,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1 640,294	1 463,849
関係会社長期貸付金	922,270	823,820
繰延税金資産	-	28,087
投資不動産	313,545	313,545
その他	477,868	528,840
貸倒引当金	86,753	85,493
投資その他の資産合計	2,267,226	2,072,650
固定資産合計	4,323,008	4,092,923
繰延資産		
社債発行費	11,779	5,597
繰延資産合計	11,779	5,597
資産合計	8,891,388	7,752,638



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	378,959	240,854
短期借入金	903,000	567,000
1年内償還予定の社債	54,000	68,000
1年内返済予定の長期借入金	116,164	99,804
未払金	161,743	173,006
未払法人税等	195,921	28,795
預り金	15,639	18,557
賞与引当金	600	11,100
役員賞与引当金	-	18,000
店舗閉鎖損失引当金	5,000	-
その他	2,269,043	2,128,650
流動負債合計	2,100,072	1,353,767
固定負債		
社債	156,000	181,000
長期借入金	347,398	607,594
繰延税金負債	5,380	3
解体撤去引当金	58,100	62,500
退職給付に係る負債	97,819	100,402
資産除去債務	17,114	17,820
その他	2,480,658	2,460,827
固定負債合計	1,162,470	1,430,148
負債合計	3,262,543	2,783,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,282,010
資本剰余金	3,206,446	2,136,908
利益剰余金	1,725,316	1,633,864
自己株式	13,716	13,797
株主資本合計	5,749,422	4,771,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331,711	46,597
為替換算調整勘定	10,189	43,801
その他の包括利益累計額合計	321,521	2,796
非支配株主持分	200,943	200,262
純資産合計	5,628,844	4,968,722
負債純資産合計	8,891,388	7,752,638

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,064,317	5,531,707
売上原価	3,807,922	4,464,167
売上総利益	256,395	1,067,539
販売費及び一般管理費	1 1,916,766	1 1,774,461
営業損失( )	1,660,371	706,921
営業外収益		
受取利息	38,102	33,682
受取保険金	38,516	4,725
保険返戻金	22,600	-
受取給付金	-	8,375
為替差益	-	39,880
その他	12,803	25,014
営業外収益合計	112,023	111,677
営業外費用		
支払利息	12,153	26,481
持分法による投資損失	155,553	132,713
為替差損	42,589	-
貸倒引当金繰入額	114,028	-
その他	17,768	25,919
営業外費用合計	342,092	185,114
経常損失( )	1,890,441	780,359
特別利益		
固定資産売却益	2 350,336	2 30,740
その他	686	-
特別利益合計	351,023	30,740
特別損失		
固定資産売却損	3 10,263	3 14,381
固定資産除却損	4 1,017	4 1,304
投資有価証券評価損	31,588	-
店舗閉鎖損失	5,838	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,000	-
減損損失	622	5 132,113
その他	-	912
特別損失合計	54,331	148,711
税金等調整前当期純損失( )	1,593,749	898,330
法人税、住民税及び事業税	139,407	73,289
法人税等調整額	37,909	7,146
法人税等合計	101,498	80,435
当期純損失( )	1,695,248	978,766
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	99,669	27,575
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,794,917	951,190

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	1,695,248	978,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,053	285,113
為替換算調整勘定	15,311	62,443
持分法適用会社に対する持分相当額	8,466	28,830
その他の包括利益合計	42,898	318,725
包括利益	1,652,349	660,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,752,019	632,465
非支配株主に係る包括利益	99,669	27,575

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	3,206,446	328,784	13,485	7,803,755
当期変動額					
剰余金の配当			268,184		268,184
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,794,917		1,794,917
自己株式の取得				231	231
連結範囲の変動			9,000		9,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,054,101	231	2,054,333
当期末残高	4,282,010	3,206,446	1,725,316	13,716	5,749,422

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	367,764	3,344	364,420	-	7,439,335
当期変動額					
剰余金の配当					268,184
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					1,794,917
自己株式の取得					231
連結範囲の変動					9,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,053	6,845	42,898	200,943	243,841
当期変動額合計	36,053	6,845	42,898	200,943	1,810,491
当期末残高	331,711	10,189	321,521	200,943	5,628,844

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	3,206,446	1,725,316	13,716	5,749,422
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		26,894			26,894
欠損填補		1,042,643	1,042,643		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			951,190		951,190
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,069,538	91,452	81	978,166
当期末残高	4,282,010	2,136,908	1,633,864	13,797	4,771,256

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	331,711	10,189	321,521	200,943	5,628,844
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					26,894
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )					951,190
自己株式の取得					81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	285,113	33,612	318,725	680	318,044
当期変動額合計	285,113	33,612	318,725	680	660,122
当期末残高	46,597	43,801	2,796	200,262	4,968,722

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,593,749	898,330
減価償却費	56,148	44,470
減損損失	622	132,113
のれん償却額	33,084	33,084
貸倒引当金の増減額( は減少)	144,468	7,960
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	14,596	2,583
受取利息及び受取配当金	38,102	35,403
支払利息	12,153	26,481
為替差損益( は益)	41,889	38,454
持分法による投資損益( は益)	155,553	132,713
有形固定資産売却損益( は益)	340,072	16,359
投資有価証券評価損益( は益)	31,588	-
受取保険金	38,516	4,725
受取給付金	-	8,375
売上債権の増減額( は増加)	46,115	426,428
たな卸資産の増減額( は増加)	315,420	164,140
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,078,576	1,061,461
預託金の増減額( は増加)	647,599	128,785
未収消費税等の増減額( は増加)	7,470	3,704
その他の資産の増減額( は増加)	282,513	98,693
仕入債務の増減額( は減少)	86,426	138,105
受入保証金の増減額( は減少)	638,189	131,267
未払消費税等の増減額( は減少)	37,342	26,242
その他の負債の増減額( は減少)	57,770	15,149
その他	29,826	13,775
小計	976,382	1,000,547
利息及び配当金の受取額	38,610	2,675
利息の支払額	11,614	19,503
保険金の受取額	38,516	4,725
給付金の受取額	-	8,375
法人税等の支払額	191,474	242,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,102,343	754,221
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	395,886	240,484
有形固定資産の売却による収入	821,143	87,768
無形固定資産の取得による支出	-	21,186
貸付けによる支出	210,869	59,890
貸付金の回収による収入	14,000	-
差入保証金の差入による支出	7,906	2,705
差入保証金の回収による収入	2,880	12,673
その他	22,085	24,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,275	198,924

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	358,686	336,000
長期借入れによる収入	300,000	360,000
長期借入金の返済による支出	126,629	116,164
社債の発行による収入	96,790	98,190
社債の償還による支出	280,000	61,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,732	5,016
割賦債務の返済による支出	2,986	16,543
自己株式の取得による支出	231	81
配当金の支払額	266,165	640
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>74,731</b>	<b>77,255</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,695	2,981
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>828,031</b>	<b>475,060</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,357,911	1,770,878
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>240,998</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1,770,878	2,245,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、Oakキャピタルインベストメント(株)、スターリング証券(株)、ノースホールディングス(株)、(株)ノースエナジー、軽井沢エフエム放送(株)

なお、当連結会計年度において、(株)クリスタは解散を決議し清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (株)CV1号、CO(株)

(連結の範囲から除いた理由)

(株)CV1号は、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。また、(株)CV1号以外の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 クリストフルジャパン(株)、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)CV1号、CO(株)及び関連会社のうち、(株)CV1号は、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用範囲から除外しております。(株)CV1号以外の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 (株)山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.及び(株)ノースエナジーの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。



時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社株式等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から関係会社等の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 190,781千円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は今後1年程度で収束することを想定し、当該債務者の将来の経済環境が現状から大きく乖離することはないことを前提とし、一般債権は前期に比較して外部環境の重要な変化がないことを可能な限り確かめることで、当連結会計年度末に有する債権の信用リスクが過去の貸倒実績率とほぼ同程度であるとの仮定に基づくものであり、貸倒懸念債権等特定の債権は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものです。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 469,016千円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの償却方法及び償却期間については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。のれんのうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の要否の判定においては、主に報告単位の事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るかどうかによって判定しております。事業計画等の策定においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は今後1年程度で収束することを想定した上で、当該関係会社の将来の経済環境が現状から大きく乖離することはないこと及び競合他社の動向等の外部要因にも重要な変化はないとの仮定の基で収益改善策の実現可能性などを検討しております。

従って、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には、減損損失を計上することとなり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「預託金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「預託金」に表示していた149,352千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「受入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「受入保証金」に表示していた136,474千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた1,017千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	612,374千円	450,930千円

2. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	192,789千円	170,040千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦未払金	23,268千円	16,543千円
長期割賦未払金	263,318	246,774

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	54,033千円	70,047千円
仕掛品	422,836	243,286
原材料及び貯蔵品	14,537	13,931

4. 連結子会社(株)ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	900,000千円	800,000千円
借入実行残高	900,000	564,000
差引額	-	236,000

上記の当連結会計年度末の一部のコミットメントライン契約(500,000千円)には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 株)ノースエナジーの各年度の本決算期の末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の金額を2017年12月の末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の75%を維持すること。
- (2) 各年度の本決算期の株)ノースエナジーの損益計算書における経常利益について2期連続の損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	255,592千円	254,376千円
従業員給料及び賞与	468,791	499,277
賞与引当金繰入額	1,805	10,900
退職給付費用	14,416	7,791
貸倒引当金繰入額	30,440	6,740
解体撤去引当金繰入額	17,600	4,400

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,975千円	- 千円
機械装置及び運搬具	179,934	25,373
土地	165,427	5,353
リース資産	-	13

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	9,753千円	14,381千円
その他無形固定資産	510	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	82千円	- 千円
機械装置及び運搬具	928	-
工具、器具及び備品	7	60
その他無形固定資産	-	1,244

## 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道中川郡他29件	事業用賃貸資産	土地
北海道小樽市他2件	遊休資産	建物及び土地

当社の連結子会社である㈱ノースエナジーでは、これまで事業部門別を基本とし、事業部門を独立のキャッシュ・フロー単位としてグルーピングをしておりましたが、エネルギー関連事業を取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応する事業体制を構築するため、当連結会計年度から個別資産毎にグルーピングする方法に変更しております。

その結果、時価が著しく下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（132,113千円）として計上いたしました。

その内訳は事業用賃貸資産121,223千円（すべて土地）、遊休資産10,889千円（うち、建物4,326千円、土地6,563千円）であります。

なお、回収可能価額の算定については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.33%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	663,716千円	373,860千円
組替調整額	699,769	88,746
税効果調整前	36,053	285,113
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	36,053	285,113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,311	62,443
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	8,466	28,830
その他の包括利益合計	42,898	318,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,675,037	-	-	53,675,037
合計	53,675,037	-	-	53,675,037
自己株式				
普通株式	38,090	1,798	-	39,888
合計	38,090	1,798	-	39,888

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	268,184	5	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,675,037	-	-	53,675,037
合計	53,675,037	-	-	53,675,037
自己株式				
普通株式	39,888	860	-	40,748
合計	39,888	860	-	40,748

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,770,878千円	2,245,939千円
現金及び現金同等物	1,770,878	2,245,939

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は投資銀行事業であります。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、アセットマネジメント事業を営む(株)ノースエナジーにおいては、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関からの短期の借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当社における主な金融資産は営業投資有価証券及び投資有価証券並びに関係会社長期貸付金であります。このうち、営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に上場株式及び関係会社株式で構成されており、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。また、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業等の信用リスク及び上場株式等については価格変動リスクを伴っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、投資先企業等の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループでは、借入金及び社債等の金利の変動リスクを回避するため、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの低減を図っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート(主として、円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は71,207千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば71,207千円減少するものと考えられます。



#### 価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月31日時点で、TOPIXが25%上昇すれば49,323千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが25%下落すれば、49,323千円減少するものと考えられます。

#### デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

#### 流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

㈱ノースエナジーにおいては、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照のこと）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,770,878	1,770,878	-
(2) 売掛金	771,769	771,769	-
(3) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	36,209	36,209	-
其他有価証券	1,021,408	1,021,408	-
(4) 預託金	149,352	149,352	-
(5) 関係会社長期貸付金	922,270	930,069	7,798
資産計	4,671,889	4,679,688	7,798
(1) 買掛金	378,959	378,959	-
(2) 短期借入金	903,000	903,000	-
(3) 受入保証金	136,474	136,474	-
(4) 社債( 1 )	210,000	209,545	454
(5) 長期借入金( 2 )	463,562	463,986	424
負債計	2,091,996	2,091,965	30

( 1 ) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,245,939	2,245,939	-
(2) 売掛金	345,341	345,341	-
(3) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	3,269	3,269	-
其他有価証券	272,383	272,383	-
(4) 関係会社長期貸付金( 1 )	911,270	945,514	34,244
資産計	3,778,203	3,812,447	34,244
(1) 買掛金	240,854	240,854	-
(2) 短期借入金	567,000	567,000	-
(3) 社債( 2 )	249,000	249,163	163
(4) 長期借入金( 3 )	707,398	706,530	867
負債計	1,764,252	1,763,547	704

( 1 ) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

( 2 ) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (4) 関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債、(4) 長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 営業投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資 産		
非上場株式( )		
其他有価証券	37,319	22,319
関係会社株式	612,374	450,930
新株予約権( )	0	5,616
資産計	649,694	478,866

( ) 非上場株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,770,878	-	-	-
売掛金	771,769	-	-	-
預託金	149,352	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	498,394	423,876	-
合計	2,692,001	498,394	423,876	-

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,245,939	-	-	-
売掛金	345,341	-	-	-
関係会社長期貸付金	87,450	823,820	-	-
合計	2,678,730	823,820	-	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	903,000	-	-	-	-	-
社債	54,000	54,000	44,000	14,000	14,000	30,000
長期借入金	116,164	99,804	99,804	93,334	54,456	-
合計	1,073,164	153,804	143,804	107,334	68,456	30,000

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	567,000	-	-	-	-	-
社債	68,000	58,000	28,000	28,000	28,000	39,000
長期借入金	99,804	103,974	104,532	67,320	26,164	305,604
合計	734,804	161,974	132,532	95,320	54,164	344,604

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3,897	6,564

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	149	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	189	149	39
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,021,219	1,352,970	331,750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,021,219	1,352,970	331,750
合計		1,021,408	1,353,119	331,711

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	628	320	307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	628	320	307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	271,754	318,660	46,905
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	271,754	318,660	46,905
合計		272,383	318,980	46,597

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	391,108	29,112	582,780
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	14,842	217	1,323
合計	405,951	29,329	584,104

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,640,277	86,310	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,640,277	86,310	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について185,717千円（その他有価証券185,717千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度は、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,416千円	97,819千円
退職給付費用	14,416	7,791
退職給付の支払額	29,013	5,500
その他	-	291
退職給付に係る負債の期末残高	97,819	100,402

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	97,819千円	100,402千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,819	100,402
退職給付に係る負債	97,819	100,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,819	100,402

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,416千円 当連結会計年度7,791千円  
上記の他、前連結会計年度において1,083千円の割増退職金を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,834,455千円	1,934,323千円
営業投資有価証券評価損	163,284	116,149
関係会社株式評価損	216,083	156,798
その他有価証券評価差額金	101,569	14,268
連結上の時価評価差額	112,523	108,039
その他	211,830	219,656
繰延税金資産小計	2,639,746	2,549,235
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,834,455	1,934,323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	752,472	566,542
評価性引当額小計	2,586,927	2,500,866
繰延税金資産合計	52,819	48,368
繰延税金負債		
連結上の時価評価差額	52,895	12,283
特別償却準備金	4,330	1,107
資産除去債務(固定資産)	509	627
その他	464	6,265
繰延税金負債合計	58,199	20,284
繰延税金資産(は負債)の純額	5,380	28,084

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	252,100	161,814	273,934	13,086	32,002	1,101,516	1,834,455
評価性引当額	252,100	161,814	273,934	13,086	32,002	1,101,516	1,834,455
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	161,733	270,355	10,666	26,995	37,266	1,427,305	1,934,323
評価性引当額	161,733	270,355	10,666	26,995	37,266	1,427,305	1,934,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から20年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	16,250千円	17,114千円
時の経過による調整額	164	48
連結子会社の取得による増加額	1,385	-
その他増減額(は減少)	686	657
期末残高	17,114	17,820

(賃貸等不動産関係)

当社は、2009年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)を有しております。また、連結子会社である㈱ノースエナジーでは北海道その他の地域において、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。なお、代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当連結会計年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,292千円であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,562千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は127,786千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	313,545	1,414,683
期中増減額	1,101,137	83,507
期末残高	1,414,683	1,498,190
期末時価	1,336,435	1,589,092

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の取得(263,922千円)であり、主な減少額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の売却(57,696千円)及び減損損失(127,786千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「金融事業」以外のその他の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・セグメントごとの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・セグメントごとの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の運営及び管理	（所有） 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	25,557	売掛金	136,777
							資金の貸付	180,869	関係会社 長期貸付金	892,270
							利息の受取	45,756	投資その他 の資産 のその他	35,626

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の運営及び管理	（所有） 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777
							資金の貸付	54,890	関係会社 長期貸付金	896,270
							利息の受取	32,655	投資その他 の資産 のその他	65,573

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH GOLF LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH GOLF LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	987,603	1,064,827	199,892	266,931
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	483,534	379,858
繰延資産合計	6,216	1,468	-	-
流動負債合計	166,582	164,328	21,206	20,451
固定負債合計	951,287	1,065,208	949,795	1,037,502
純資産合計	1,954,513	1,915,321	287,575	411,163
売上高	-	-	201,921	183,218
税引前当期純損失金額( )	79,079	49,500	180,833	143,877
当期純損失金額( )	79,079	49,500	180,833	143,877

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	101.20円	88.91円
1株当たり当期純損失金額( )	33.46円	17.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,628,844	4,968,722
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	200,943	200,262
(うち、非支配株主持分)	(200,943)	(200,262)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,427,901	4,768,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	53,635,149	53,634,289

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	1,794,917	951,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	1,794,917	951,190
期中平均株式数(株)	53,636,064	53,634,796

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ノースエナジー	第1回私募債 (注)1	年月日 2016.9.30	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.35	なし	年月日 2021.9.30
(株)ノースエナジー	第3回私募債 (注)1	2017.9.29	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.41	なし	2022.9.29
(株)ノースエナジー	第4回私募債 (注)1	2017.11.21	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.28	なし	2022.11.21
(株)ノースエナジー	第5回私募債 (注)1	2019.8.26	100,000 (14,000)	86,000 (14,000)	0.35	なし	2026.8.26
(株)ノースエナジー	第6回私募債 (注)1	2020.6.30	-	93,000 (14,000)	0.35	なし	2027.5.31
合計	-	-	210,000 (54,000)	249,000 (68,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,000	58,000	28,000	28,000	28,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	903,000	567,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	116,164	99,804	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,517	1,700	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	347,398	607,594	1.2	2022年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,260	4,559	3.5	2022年~2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	16,543	16,543	-	-
長期割賦未払金	263,318	246,774	-	2022年~2036年
合計	1,655,201	1,543,976	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,974	104,532	67,320	26,164
リース債務	870	898	927	957
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,281,201	2,434,989	3,404,013	5,531,707
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	224,189	551,045	803,151	898,330
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	193,905	503,869	782,462	951,190
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	3.62	9.39	14.59	17.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	3.62	5.78	5.19	3.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,365,220	1,274,970
売掛金	1 136,777	1 136,777
営業投資有価証券	1,067,017	290,669
前払費用	24,020	21,565
関係会社短期貸付金	18,000	27,700
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	1,834,878
未収入金	1 121,676	1 118,101
その他	1 48,857	1 135,319
貸倒引当金	104,288	104,288
流動資産合計	2,677,281	3,735,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,304	5,081
車両運搬具	2,000	1,332
工具、器具及び備品	28,253	25,248
リース資産	780	111
有形固定資産合計	37,339	31,773
無形固定資産	610	304
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
関係会社株式	710,612	998,532
関係会社長期貸付金	2,470,206	882,869
投資不動産	313,545	313,545
その他	1 125,981	1 77,837
貸倒引当金	-	72,000
投資その他の資産合計	3,622,845	2,203,285
固定資産合計	3,660,795	2,235,363
資産合計	6,338,077	5,971,057



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	962	242
未払金	1 38,397	1 21,054
未払費用	10,383	9,892
未払法人税等	29,633	19,676
預り金	10,071	6,600
その他	1 4,578	4
流動負債合計	94,025	57,470
固定負債		
リース債務	242	-
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	97,819	100,402
資産除去債務	10,101	10,101
固定負債合計	108,166	110,507
負債合計	202,192	167,977
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,282,010
資本剰余金		
資本準備金	2,957,049	1,500,000
その他資本剰余金	249,397	663,803
資本剰余金合計	3,206,446	2,163,803
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,042,643	617,837
利益剰余金合計	1,007,143	582,337
自己株式	13,716	13,797
株主資本合計	6,467,596	5,849,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,711	46,597
評価・換算差額等合計	331,711	46,597
純資産合計	6,135,885	5,803,080
負債純資産合計	6,338,077	5,971,057

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,421,431	1,637,749
売上原価	1,136,146	1,538,967
売上総利益又は売上総損失( )	714,714	98,781
販売費及び一般管理費	1,282,503	1,2710,522
営業損失( )	1,540,218	611,740
営業外収益		
受取利息	138,727	133,815
為替差益	-	39,824
その他	14,976	15,563
営業外収益合計	43,703	79,203
営業外費用		
支払利息	21	9
為替差損	41,913	-
貸倒損失	37,000	-
貸倒引当金繰入額	104,288	72,000
その他	81	0
営業外費用合計	183,305	72,009
経常損失( )	1,679,820	604,546
特別利益		
固定資産売却益	169,403	-
特別利益合計	169,403	-
特別損失		
固定資産売却損	510	-
関係会社株式評価損	-	12,080
減損損失	622	-
特別損失合計	1,132	12,080
税引前当期純損失( )	1,511,549	616,627
法人税、住民税及び事業税	1,730	1,210
法人税等調整額	1,889	-
法人税等合計	158	1,210
当期純損失( )	1,511,390	617,837

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	736,932	772,432
当期変動額							
剰余金の配当						268,184	268,184
当期純損失（ ）						1,511,390	1,511,390
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,779,575	1,779,575
当期末残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	1,042,643	1,007,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,485	8,247,403	367,764	367,764	7,879,639
当期変動額					
剰余金の配当		268,184			268,184
当期純損失（ ）		1,511,390			1,511,390
自己株式の取得	231	231			231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36,053	36,053	36,053
当期変動額合計	231	1,779,807	36,053	36,053	1,743,753
当期末残高	13,716	6,467,596	331,711	331,711	6,135,885

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	1,042,643	1,007,143
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		1,457,049	1,457,049	-			
欠損填補			1,042,643	1,042,643		1,042,643	1,042,643
当期純損失( )						617,837	617,837
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,457,049	414,405	1,042,643	-	424,806	424,806
当期末残高	4,282,010	1,500,000	663,803	2,163,803	35,500	617,837	582,337

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,716	6,467,596	331,711	331,711	6,135,885
当期変動額					
準備金から剰余金への振替			-		-
欠損填補			-		-
当期純損失( )		617,837			617,837
自己株式の取得	81	81			81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			285,113	285,113	285,113
当期変動額合計	81	617,918	285,113	285,113	332,805
当期末残高	13,797	5,849,677	46,597	46,597	5,803,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社株式等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から関係会社等の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 176,288千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 998,532千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価方法については、移動平均法による原価法によっております。また、関係会社株式の発行会社が財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性を検討し、回復可能性を十分な証拠によって裏付けられない場合は、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

回復可能性の検討に当たっては、当該発行会社の事業計画等に基づき、将来獲得しうる利益を合理的に見積り、合理的な期間内に実質価額が帳簿価額を上回るかどうかによって判定しております。事業計画等の策定においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は今後1年程度で収束することを想定したうえで、当該発行会社の将来の経済環境が現状から大きく乖離することはないこと及び競合他社の動向等の外部要因にも重要な変化はないとの仮定の基で収益改善策の実現可能性などを検討しております。

従って、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し、当該事業計画に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には相当額を減損処理することとなり、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	187,006千円	271,544千円
長期金銭債権	81,051	32,974
短期金銭債務	13,996	10,218

2. 保証債務

関係会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)クリスタ	6,786千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,557千円	-千円
販売費及び一般管理費	194,576	149,013
営業取引以外の取引による取引高	40,107	36,661

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.7%、当事業年度2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.3%、当事業年度97.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	143,800千円	116,310千円
従業員給与・賞与	157,117	148,839
退職給付費用	8,749	4,791
業務委託費	180,690	139,619

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式993,532千円、関連会社株式5,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式705,612千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,297,336千円	1,414,745千円
営業投資有価証券評価損	163,284	116,149
関係会社株式評価損	216,083	156,798
その他有価証券評価差額金	101,569	14,268
その他	81,961	101,258
繰延税金資産小計	1,860,235	1,803,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,297,336	1,414,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	562,662	385,294
評価性引当額	1,859,998	1,800,040
繰延税金資産合計	236	3,180
繰延税金負債		
営業投資有価証券	3	202
資産除去債務(固定資産)	236	2,980
繰延税金負債合計	239	3,183
繰延税金資産(は負債)の純額	3	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,304	-	-	1,222	5,081	99,188
	車両運搬具	2,000	-	-	668	1,332	21,369
	工具、器具及び 備品	28,253	1,109	1,900	2,214	25,248	42,507
	リース資産	780	-	-	669	111	3,235
	計	37,339	1,109	1,900	4,774	31,773	166,300
無形 固定資産	商標権	163	-	-	45	117	-
	ソフトウェア	135	-	-	60	75	-
	電話加入権	78	-	-	-	78	-
	リース資産	233	-	-	200	33	-
	計	610	-	-	305	304	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104,288	72,000	-	176,288

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)																
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン															
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン															
取次所																
買取・売渡手数料	無料															
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.oakcapital.jp/">https://www.oakcapital.jp/</a>															
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 2021年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に実施いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 ・クリストフル特別優待券 当社の直営店であるクリストフル「ホテルオークラ東京店」でご利用頂けるクーポン券を、保有期間と保有株式数に応じ、贈呈いたします。この特別優待券は昨年度に続き実施するもので、多くの株主様から好評を得ております。 なお、特別優待券は同店の下記ECサイトでもご利用いただけます。 <a href="https://christofle-hotelokura.jp/">https://christofle-hotelokura.jp/</a> ページ右上の[会員専用]からログインし、9桁の株主番号入力後にご利用いただけます。</p> <table border="1" data-bbox="411 1464 1407 1731"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～999株</td> <td>2,000円相当</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円相当</td> <td>8,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>10,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>2022年6月末迄ご利用可能</p>		保有株式数	保有期間		3年未満	3年以上	100～999株	2,000円相当	4,000円相当	1,000株以上	4,000円相当	8,000円相当	10,000株以上	10,000円相当	10,000円相当
保有株式数	保有期間															
	3年未満	3年以上														
100～999株	2,000円相当	4,000円相当														
1,000株以上	4,000円相当	8,000円相当														
10,000株以上	10,000円相当	10,000円相当														

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第159期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
  
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月26日関東財務局長に提出
  
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第160期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出  
（第160期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出  
（第160期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出
  
- (4) 臨時報告書  
2020年6月26日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (3) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が3期連続計上されており、外形的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているが、投資銀行事業の投資の実行から回収に至るまでの一時的な事象であり、かつ、期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を堅持することは十分可能であるため、実質的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況ではないと会社は評価している。</p> <p>継続企業の前提は財務諸表の作成における基本的な原則であるため、経営者はその前提を上記の通り評価している。しかし、投資銀行事業は不確実性の高い領域であるため、作成される事業計画は概括的となり、当該事業計画及びそれを基礎として作成された資金繰表は不確実性を伴うことから経営者による主観的判断が存在する。したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画について経営者から説明を受け、過去の実績等を基礎として、その実現可能性を評価した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後1年程度は続くとする会社の設定した仮定が、過度に楽観的又は悲観的な傾向を示していないかに留意した。</li> <li>・資金繰表と事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を維持することは十分可能であることを評価するため、当連結会計年度末における現預金について残高確認等の実証手続を実施したうえで、資金繰表のうち、収入については容易に換金可能であり実現可能性が高い上場株式の売却による回収額に限定し、支出については過去の実績との比較を行うことにより検討した。</li> <li>・資金繰表について監査意見の表明時点までに具体化した事項については契約書の閲覧等を行うことにより、その合理性を評価した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価
-------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
---



貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において、投資その他の資産における貸倒懸念債権に対して貸倒引当金72百万円を計上している。個別財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）3．引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおり、会社は売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしている。</p> <p>貸倒懸念債権の一部については、貸倒見積高の算定に当たり、財務内容評価法を採用し、債権額と主要な資産である不動産の正味売却価額の差額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒懸念債権の回収可能性における判断には、個別財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金」に記載された経営者が設定する仮定が重要な影響を及ぼし、また、回収可能価額の基礎となる不動産の評価は複雑であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・会社が利用する外部の不動産会社による不動産評価に当たり、複数から不動産評価書入手するよう依頼し、評価額の客観性について検討した。</li> <li>・外部の不動産会社が不動産評価の算定に利用している近隣の不動産売買実績と独自に入手した不動産情報の比較検討等により不動産評価額の合理性を検討した。</li> <li>・不動産の売却可能性について経営者と協議した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。